



市民の皆様、新年明けましておめでとございます。皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

この間、三位一体改革をはじめ、地方分権に向けた取り組みが行われてきましたが、分権型社会の実現には未だ遠く、分権改革は未完にとどまっています。今後も引き続き、国と地方の役割分担の見直し、国から地方への権限と財源のさらなる委譲など、真の地方分権の確立に向けた



市議会議長 赤川 行男

### 議会活動の活性化で魅力あるまちづくり

取り組みを推進する必要があるとあります。

本市では、自立と協働を基本方針とする第4次八幡市総合計画によるまちづくりが今年4月からスタートします。

市議会としましては、開かれた議会づくりや議会活動の活性化などを図りつつ、誰もが八幡市に住んでよかった、このまちにいつまでも住み続けたいと実感できる魅力ある八幡市をめざし、理事者と力を合わせて、市民の皆様方の信託に応えるよう努力をしてまいります。

結びに、市民の皆様にとりまして、本年が幸せ多い年でありますよう祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

市民の皆様、新年明けましておめでとございます。昨年、皆様方から賜りました市政推進へのご理解、ご協力が心から厚くお礼申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、明るく希望に満ちた年となりますことを心から祈り申し上げます。

さて、本年は市制30周年の節目の年であると同時に、第4次八幡市総合計画がスタートする年でもあります。新しい総合計画のキーワードは、市民参画と市民協働にあります。



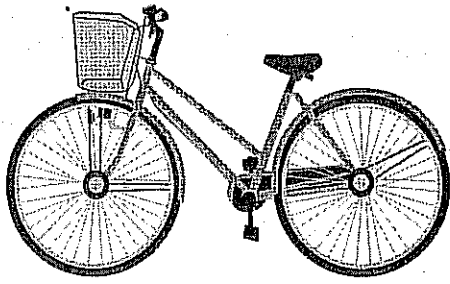
市長 西村 良弥

### 市民参画と協働でやすらぎの生活都市に

す。地方分権を迎え、自立と自己責任が増すなか、地域の特性を生かした住み良いまちを皆様と共に力を合わせて創り上げていかねばなりません。そのため、自立と連携、公開と協働そして信頼と安心を市政推進の基本姿勢として進める考えであります。同時に、一層の事務事業見直しや事務の広域化に取り組み、スリムで効率的な市役所づくりも急務と考えております。市議会と連携し、第4次総合計画がめざす「自然と歴史文化が調和し、人が輝く、やすらぎの生活都市」をめざして全力で取り組む考えでありますので、市民の皆様の一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

# 自転車を放置しないで

駐輪場などに預けましょう



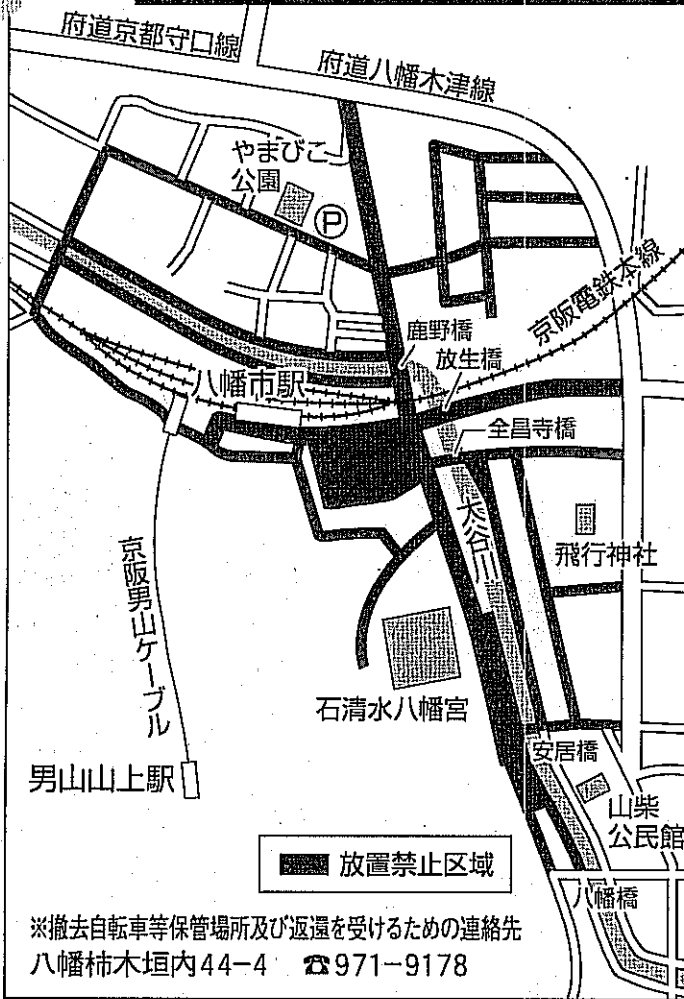
市では八幡市駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、指導・撤去等を実施しています。自転車やミニバイクが撤去されますと、移送保管手数料として自転車2000円、ミニバイク3000円が必要となります。盗難自転車等については撤去日以前に警察に盗難届出をされていない場合は同様に撤去手数料が必要となります。

放置禁止区域はもちろんですが、その他の地域においても歩行者や車両の通行の妨げになる自転車等の放置をしないようにしましょう。自転車預かり所や駅前自転車駐輪場に預けるようお願いします。

◆問い合わせ 管理・交通課

八幡市駅周辺は自転車等放置禁止区域です

## 八幡市自転車等放置禁止区域



※撤去自転車等保管場所及び返還を受けるための連絡先  
八幡市木垣内44-4 ☎971-9178

## 平成18年市議会

# 副市長定数条例などを可決

## 第4回定例会が閉会

平成18年市議会第4回定例会が12月6日から開催され、市長から専決処分報告が1件と議案14件が提出されました。同日定例会は、会期中に追加提案された委員人事案件を含め、すべての議案等を可決、同意し12月25日に閉会しました。また、決算特別委員会でも審査されていた平成17年度決算は定例会初日に認定されました。

可決された主な議案は、地方自治法の改正により平成19年4月から助役と収入役が廃止となるため、関係条例の整理と助役に代わる副市長定数条例の新設などです。また平成

19年度から平成28年度までのまちづくりの基本となる第4次八幡市基本構想(8・9面に掲載)が議決されました。

一般会計補正予算では、市長、助役らの期末手当の引き下げや助役1人の欠員などによる特別職の給与等の減額と職員給与等の見直しなどにより、3,368万円を減額補正しました。これにより歳入歳出の総額は、それぞれ205億9992万円となります。また統一地方選挙執行

経費や八幡小学校及び八幡第三小学校整備事業費の債務負担行為5億1800万円を計上しました。

その他の一般会計補正予算の主な内容は、▽府議会議員選挙執行経費850万円、市議会議員選挙執行経費200万円▽児童、生徒が職業に関する知識や技能を身に付けるなどの体験活動(キャリア教育)に交付する京の手ども夢・未来体験活動費106万円などです。

## 新委員に粕谷さん

固定資産評価審査委員会委員2人の任期満了に伴い、粕谷淳一さん(八幡北浦)と相原明さん(欽明台中央)を委員に選任する議案が市議会第4回定例会で12月25日、同意を得ました。粕谷さんは2月15日で任期満了となる木下昌治委員の後任となります。相原さんは、今回再任となります。

## 市駅前啓発塔を衣替え

### 人権と非核平和・環境のまちをPR

市では人権週間(12月4日から10日)に合わせて、八幡市駅前の啓発塔を新しく衣替えしました。啓発塔には、平成18年度小・中学生人権啓発一人権啓発標語「育てよう



新しくなった市駅前の啓発塔

## 火の元に注意を

火災の発生にいち早く気づいていれば助かった人は多いと言われます。このため消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅の場合は平成18年6月1日から、既設住宅は平成23年の5月末日までに設置していただくこととなります。火災警報器は火災の煙や熱を自動的に感知し警報音や音声で知らせてくれます。貴重な生命と財産を守るため、早期の設置をお願いします。

～訪問販売に注意～  
消防職員が火災警報器や消火器を直接販売することはありません。悪質な訪問販売に注意してください。

◆問い合わせ  
消防本部 ☎981-4119



## 火の用心

火災が発生しやすい季節です。火の元には十分注意しましょう。

家庭での防火対策は当然のこと、ご近所ぐるみでの火災予防も大切です。ごみ出しは収集日の朝に行うなど、家の周りに燃えやすい物を置かないように心がけましょう。

平成18年度全国統一防火標語

## ストップ地球温暖化 これぞ省エネ

家族が別々の部屋で過ごす、暖房も照明も余計に必要になります。家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を減らしましょう。ご飯も家族でバラバラに食べるより、一緒に食べるほうが省エネになります。



一人一人の「人権意識」を掲げました。他の2面は「非核平和都市宣言のまち」と「環境自治体宣言のまち」です。21世紀は「人権の世紀」と言われています。その実現には、私たち一人ひとりが「人権」について考え、行動していくことが大切です。市民の共通の願いである人権尊重と平和な世界、環境にやさしいまちを市駅前啓発塔で訴えます。

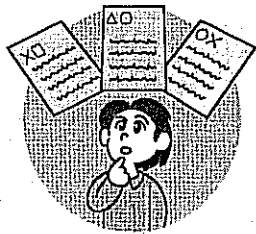
## 異さんおめでとう

農林水産業功労者表彰 異議次さん(岩田高木)がこのほど、京都府農林水産業功労者表彰を受賞されました。異議次さんは、長年にわたり市の担い手認定農業者の組織結成に努め、農業ボランティア組織の指導に取り組みなど、後継者の育成に努めてこられ、地域農業の振興と発展に貢献されたことが認められたものです。

消防本部 ☎981-4119		
18年1月～11月累計( )内11月分	昨年同期累計	
火災出動	14件 (2件)	9件
火災以外の出動	159件 (11件)	147件
救急出動	2921件 (263件)	2868件
搬送人員	2794人 (254人)	2743人



# 確定申告 お忘れなく



## 所得税の確定申告説明会が開催されます

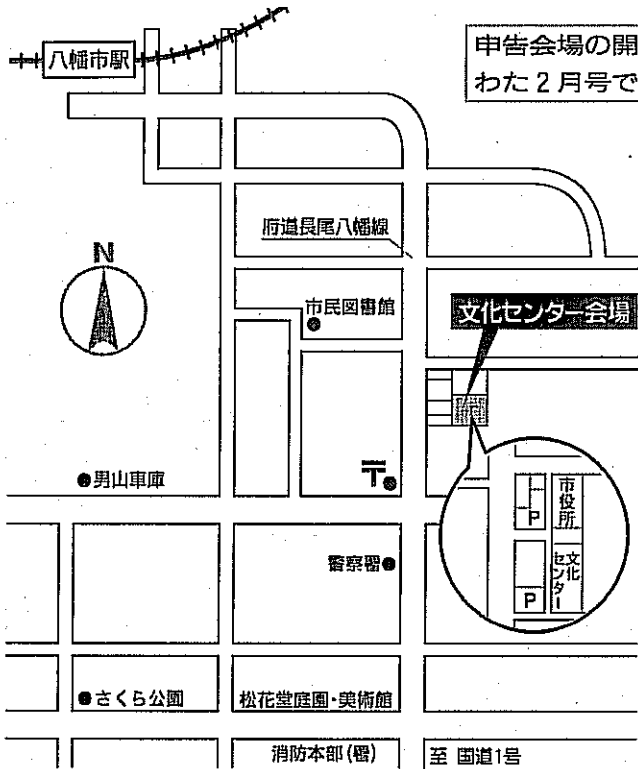
日時 平成19年1月26日(金) 10:00~11:30  
場所 八幡市文化センター 4階小ホール

宇治税務署では、平成18年分の所得税確定申告をされる方を対象に、申告説明会を開催します。説明会では、税務署の担当職員が申告に必要な書類や申告書の作成の仕方などについて詳しく説明をします。

住宅借入金等特別控除についての説明も行われますので、新たに住宅

購入等された方はぜひご参加ください。また、消費税の説明も行われます。

会場の文化センターへは、案内図をご覧ください。なお、説明会の会場では、申告書の提出はできませんのでご注意ください。(筆記用具は各自ご用意ください)



申告会場の開設日程は広報やわた2月号でお知らせします

説明会場の駐車場は数に限りがありますので、可能な限り徒歩や自転車、路線バスなどをご利用ください。  
◆問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-44-4141

## 償却資産(固定資産税)の申告は1月31日までに

固定資産税における償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されているものが

対象になります。平成19年1月1日現在に所有されている償却資産については、平成19年度の課税対象となりますので、1月31日までに申告をしていただく必要があります。

資産種類	具体例
構築物	煙突、貯水池、水槽、構内舗装、打込井戸、ネオン塔、門、その他土地に定着した土木設備、ビニールハウス、果樹棚等(家屋を家屋の所有者以外の者が改修または改造し、当該家屋の価値に増加を及ぼしたものの内、事業用のものは償却資産になります)
機械・装置	工作機械・木工機械・印刷機械・食料品加工機械・モーター・ポンプ類等汎用機械類、旋盤、コンベア、その他機械及び装置、耕運機、田植機、脱穀機、乾燥機、コンバイン、草刈機等
車両・運搬具	フォークリフト・ロードローラー・ブルドーザー等の大型特殊自動車、その他運搬具(車両で自動車税や軽自動車税の対象外のもの)
工具・器具・備品	机、いす、ロッカー、金庫、パソコン、計算機、レジスター、応接セット、陳列ケース、測定・取付・鍛圧・切削等の工具、冷蔵庫、ルームクーラー、自動販売機、医療器具、美容理容器具等

表に掲げた具体例以外に、次のような償却資産についても申告してください。

- 少額減価償却資産 耐用年数が1年以上または、取得価格が20万円以上(1個または1組当たり)のもの及び、それ以外でも法人税、所得税の計算上、一時に損金・必要経費に算入しないもの。
- 遊休資産 現在稼働していないが、事業の用に供することができる状態にあるもの。
- 簿外資産 帳簿上記載されていないが、事業の用に供しているもの。

■償却済資産 既に減価償却が終わっている資産であっても事業の用に供しているもの。

■建設仮勘定資産 建設仮勘定において経理されているものであっても、1月1日現在、事業の用に供しているもの。

■資本的支出 修理・改良、その他いづれの名義をもってするかを問わず、当該金額を支出することによって、使用可能期間を延長させる部分または、当該資産の価格を増加させる部分に対応する金額。

◆問い合わせ 資産税課

## 新しく住宅を購入・建築されると固定資産税が減額されます

新しく住宅を購入・建築された人で、次の要件に該当する場合は、固定資産税の税額が減額されます。

平成18年1月2日から平成19年1月1日までに、1戸当たりの居住部分の床面積が50㎡以上、280㎡以下(1戸建て以外の貸家住宅は40㎡以上、280㎡以下)の住宅または、併用住

宅で居住用の部分が一定の割合以上の住宅を新築または購入した場合、その家屋にかかる120㎡相当部分まで、固定資産税の2分の1が3年間、軽減されます。また、3階建て以上の中高層耐火住宅についても、同様に固定資産税額の2分の1が5年間、軽減されます。

## 固定資産税は1月1日現在の所有者や現況により課税されます

■1月2日以降に土地や家屋を売買された場合  
平成19年1月1日現在の所有者に平成19年度分の固定資産税が課税されます。(売却されたあとでも固定資産税を納めていただくことになりますので、売買時に売買の日以降の負担を当事者間で協議しておきましょう。また、所有権移転登録も早く済ませておきましょう)

■1月2日以降に家屋の取壊しがあった場合  
1月1日現在の現況で家屋等の判定をしますので、この場合も平成19年度分の固定資産税が課税されます。また、平成19年1月1日以前に家屋の取壊しや床面積の増減等があった場合は、速やかに資産税課へ連絡してください。詳しくは、資産税課へお問い合わせください。

## 軽自動車税等の廃車手続きは早急に

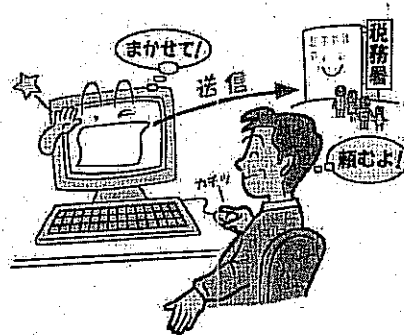
所有または使用されていた軽自動車等を盗難・紛失・解体等により、現在所有していない場合、早急に廃車等の変更手続きをとってください。手続きをされないと、所有しているとみなし、納税通知書

が送付されることになり、納税義務が生じます。また、最悪の場合は所有していない軽自動車等が何らかのかたちで事故等に遭遇したときには、持ち主の責務を免れないことも考えられます。

### 廃車等の変更手続き方法

車種	手続き・問い合わせ先
・原動機付自転車(総排気量125CC以下) ・農耕作業用自動車(トラクター等) ・小型特殊自動車(フォークリフト等)	印鑑・ナンバープレート・標識交付証明書を持参のうえ(古物商の場合は営業証明書も持参)手続きをしてください。また、代理の人が手続きする場合は委任状が必要です。詳しくは、市役所市民税課へお問い合わせください。
・二輪の小型自動車(総排気量126CC以上)	京都運輸支局 ☎050-5540-2061へお問い合わせください。
・三輪の軽自動車 ・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 ☎075-671-0928へお問い合わせください。

## e-Taxはこんなに便利(国税庁)



国税電子申告・納税システム(e-Tax)は「申告も納税も、パソコンで、自宅に居ながら、気軽にオンライン」

電子証明書を添付することにより、利用者情報のセキュリティは守られています。

電子証明書は市役所で「住民基本台帳カード」を交付申請することにより、併せて取得することができます。

e-Taxホームページ: <http://www.e-tax.nta.go.jp>

【お問い合わせ】 宇治税務署 電話(0774)44-4141  
宇治市大久保町井の尻60-3



# 行財政検討審議会が答申

## 「5項目」ごとに方向性など提示

### 第4次行財政改革の 基本方針について

八幡市行財政検討審議会(会長―澤井勝・奈良女子大学名誉教授)が12月6日、「第4次行財政改革の基本方針について」を市長に答申されました。答申では、諮問5項目ごとの現状と課題及び今後の方向性が提示されています。市では答申に基づき実施計画を策定し、さらなる行財政改革を推進します。

◆問い合わせ 政策推進課

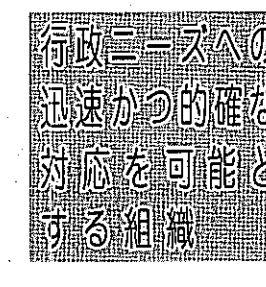
市では、安定した財政基礎を確立し、魅力あるまちづくりに新たな市民ニーズを実現するために、第3次行財政改革の取り組みを進めていますが、平成18年度で計画期間の満了となります。現在、市の財政は危機的な状況から脱しつつあるものの、一般財源が減少傾向にある中で、職員の高年齢化による人件費、生活保護費等の扶助費、公共事業等の借入金に伴う公債費及び国民健康保険・老人医療・介護保険等特別会計への繰り出しは増加傾向にあり、このような厳しい財政運営から脱却するため、平成19年度を初年度とする第4次行財政改革の計画策定のため、審議会を設置し、意見を求めてきました。

審議会は、市民公募委員2人を含む11人で構成され、5月19日の第一回審議会以降、諮問事項である①行政の担うべき役割の重点化②行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織③定員管理及び給与の適正化等④自主性・自立性の高い財政運営の確保⑤公正の確保と透明性の向上の5項目について審議を行い、昨年11月には答申に向けた中間まとめを広報やわたやホームページに掲載し、市民



の皆さんの意見募集をされました。ここで寄せられた意見についても審議を行い、計7回の審議会を経て答申を取りまとめられました。

答申では、平成18年4月1日時点での職員数632人を、定員管理の適正化の計画で示されている平成22年4月1日時点の599人とする数値目標を達成することや、地域との協働の推進において、既存施設を有効利用した拠点づくりを進めること、団体間相互の連携や情報交換ができる取組などが提言されています。今後は、諮問事項別の方向性における今後の方向性について、答申の内容をお知らせします。



民間活力の活用と推進  
指定管理者制度の活用可能な施設の検討を継続すること  
また、一部保育園の民営化を進める必要がある。また、地方公共団体が主体となる施設の新設については、国の指導により抑制されているところですが、施設の新設等が必要になった場合、PFIなどの

# さらなる改革推進積極的に 市民への公表が必要

## 数値目標や効果

民間主体の設置手法を十分研究する必要があります。水道事業においては、経営健全化を図るため、中期経営計画の策定や地方独立行政法人制度等の民間経営手法の研究を行う必要があります。また、事務事業全般にわたる外部委託を進めることが必要です。外部委託の推進に際しては、利用者のニーズを反映させるしくみづくりが必要です。

第3セクターの経営改善  
指定管理者制度導入後の第3セクターにおいては、給与・役員数の見直し、組織機構のスリム化などさらなる経営改善を図り、組織を活性化する必要があります。また、事業内容、経営状況等の市民への情報公開も必要です。市として、管理運営に関する指針を策定し、適切な指導監督を行うとともに、本来の施設の設置目的が果たされている

効率的効果的な組織編制  
地方分権時代に対応すべく、法務部門や政策立案部門の充実を引き続き図る必要がある。

求められる中、多様化する社会経済情勢の変化に適切に対応することが必要であり、行政需要の範囲や施策の内容及び手法を見直す中で、定員適正化の計画で示されている平成22年4月1日時点の職員数599人の数値目標が達成できるよう取り組むことが必要です。常勤職員の業務範囲を見直し、非常勤職

必要となるなど、新たな行政課題に限られた人材で適切に対応していく必要がある。このため、公務員として法令遵守はもとより、市民奉仕の精神に徹した使命感と責任感を持ち、自らの果たすべき役割を認識し、自主的かつ主体的に行動できる職員が求められています。職員の意識改革を促し、職員の資質のより一層の向上を図り、職員の持つ可能性や能力を最大限に引き出すべく、人材育成基本方針を策定し、長期的かつ総合的な取組を行う必要があります。

生活保護では、相談体制などの充実により、自立支援の取組が必要。また、市独自で行ってきた電子自治体推進の取組に加え、京都府で進められている地理情報システムをはじめとする共同開発システムへの参画を検討することも必要です。市民に市の財政状況を公表することも、情報の共有化を図り、さらなる行財政改革を確実に進めることが必要です。

余給施設の有効活用  
社会情勢の変化、人口規模に見合った施設のあり方を検討すること、学校再編等で見直しが必要となった施設の転用には、全市的のまちづくりの視点からの活用方策に加えて、売却も視野に入れ検討することが必要です。

この答申を有効性のあるものとするため、今後、数値目標や効果の見込み等を実施計画に明記すること、市民にわかりやすい内容で公表することが必要です。情報の共有化を図ることにより、市民や市議会・各関係団体等の協力を得ながら、地域との協働による改革を進めることが求められています。計画の実施に際しては、成果が得られるよう計画策定(P)↓実行(D)↓評価(C)↓改善(A)のサイクルに基づき、事務事業の進行管理を図る必要があります。また、第三者機関による進行管理を行い、効果額などの審査結果を市民に公表することも必要です。

さらには、今回の答申内容以外にも、改革が必要なものについては積極的に取り組み、行財政改革を進められることを期待するものです。

澤井会長から答申を受け取る牟礼市長



審議会は、市民公募委員2人を含む11人で構成され、5月19日の第一回審議会以降、諮問事項である①行政の担うべき役割の重点化②行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織③定員管理及び給与の適正化等④自主性・自立性の高い財政運営の確保⑤公正の確保と透明性の向上の5項目について審議を行い、昨年11月には答申に向けた中間まとめを広報やわたやホームページに掲載し、市民

施設を有効利用した拠点づくりを進めるとともに、団体間相互の連携や情報交換ができる取組が必要です。さらには、職員の意識改革を図るため、研修会を実施するなど、地域住民のひとりごととして地域活動に参加を促す取組が必要。これら取組の基礎となる市民との協働を柱としたコミュニティ政策についても研究する必要があります。

分権自治型社会  
行政が中央集権型から地方分権型に移行しつつある中で、地域の事情や市民ニーズをより反映した行政運営が行われるようになりまし。これにより、地域との協働も推進され、市民が行政とともに自治をつくりあげ、地域社会を表現しています。

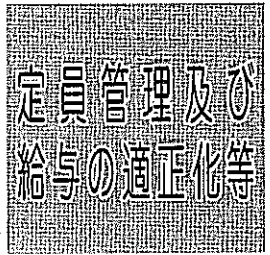
経費の節減合理化等財政の健全化  
今後多額の財政需要が見込まれる中、中期財政計画を設定し、ムダを削り必要な施策に予算を重点配分するなど、効率的で持続可能な財政運営を行うことが必要です。受益者負担の適正化、未収金対策の推進による市税等の徴収率の向上等歳入確保に引き続き取り組むことが必要です。これまでも見直しを進めてきた補助金についても、対象事業が公共性、公益性を有しているかなど市が定めた基準に基づき、適正に執行されているのか引き続き十分検討することが必要です。さらには経常収支比率悪化の要因の一つに扶助費の増加があります。その中でも特に

市民との情報の共有化の推進  
地方分権が進む中、公正の確保と透明性の向上を図るため、市民や議会、監査委員等による、より一層の監視機能の強化を図り、開かれた市政を進めることが大切です。

公正の確保と透明性の向上

市民との情報の共有化の推進  
地方分権が進む中、公正の確保と透明性の向上を図るため、市民や議会、監査委員等による、より一層の監視機能の強化を図り、開かれた市政を進めることが大切です。

さらには、今回の答申内容以外にも、改革が必要なものについては積極的に取り組み、行財政改革を進められることを期待するものです。



定員管理の適正化  
分権自治型社会への転換が

定員管理の適正化  
分権自治型社会への転換が

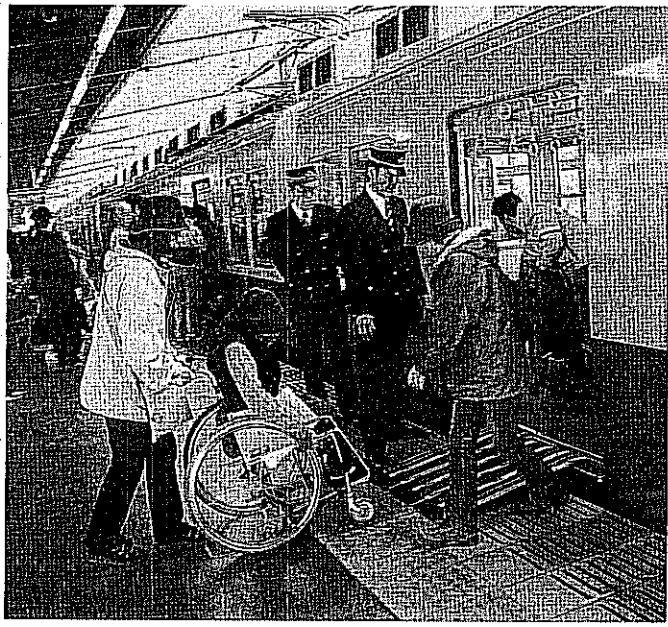
定員管理の適正化  
分権自治型社会への転換が

定員管理の適正化  
分権自治型社会への転換が

定員管理の適正化  
分権自治型社会への転換が

定員管理の適正化  
分権自治型社会への転換が





スロープを使い電車から降りる参加者(樟葉駅)

高校生の視点からすべての人が使いやすいユニバーサルデザインのまちづくりに取り組もうと、八幡高の生徒たちがこのほど、活動グループ「八幡ユニバーサル・デザイナーズ」を立ち上げました。昨年12月2日には、障害がある人たちと

京阪の駅構内やバス停留所を回り、どの程度ユニバーサルデザインを満たしているかを調べました。調査後、生徒たちは「どれほど優れた設備があっても最終的には周りの人の声かけや手助けが一番大切」と報告をまとめています。



活動グループをつくったのは同高3年前生徒会の役員や有志6人です。しっかりと目を開いて地域を見ていこうと、グループの愛称を「ぱっちり」と名づけました。生徒たちは昨年5月から毎週一回勉強会を開き、自分たちができる活動を模索してきました。8月には市社会福祉

バスからスロープを取り出す運転手(八幡市役所前バス停)

## ユニバーサルデザイン すべての人が暮らしやすいまちづくり

# 八幡高生の活動グループ 地域をぱっちりチェック

### おもな調査結果

▽視覚に障害がある人の場合＝「階段の手すりに点字の案内があっても、手すりの上のほうに付いていて、階段でつまずく」

▽聴覚に障害がある人の場合＝「電車の案内や接近を知らせる電光掲示板がない駅は困る。あっても、「電車が接近しています。黄色い線までお下がってください」という注意が表示されていない」

▽車いす利用者の場合＝「バス乗車時にスロープを出してくれるのはいいが運転手ひとりで作業するため時間がかかる。バスや他の乗客を待たせることに辛さを感じる」一など。

車いすを載せたまま階段を昇降する機械・チェアメイトを体験する参加者(八幡市駅)



### バス車内に点字案内がない／声かけや手助けが一番大切

生活の人など15人が参加。京阪八幡市駅を出発して橋本駅、樟葉駅と巡り、この後、京阪バスを利用して八幡三本橋の市社協までの間で、▽駅構内の案内の丁寧さ▽車内放送の聞こえやすさ▽など計22項目を参加した人のそれぞれ

の目線で確かめたほか、駅員や乗務員に直接話を聞くなどしました。調査の結果「バリアフリー化が進んだ樟葉駅に駅員が多く八幡市駅は少ない」「バス車内に点字の案内がない」「ことなどが分かりました。調査後、生徒たちは「駅やバスが健常者の視点で設計・運営されていないか」と問題点をあげていったほか、「公共機関に障害がある人の視点を

取り入れてほしい」と話していました。また車いす参加者が待合室の自動ドアに足を挟まれそうになったことなどをあげ、「機械は便利だが融通が利かない面もある」「最後は周りの人の声かけや手助けが一番大切では」とまとめられています。

### 参加者の声

#### 公共の意味を問いたい

八幡高3年、塩見沙羅さん  
エレベーターのない駅ではチェアメイト＝写真中央＝を置くなど障害者への配慮は見られますが、公共とは誰もが気軽に使える場であるはず。公共についてどう考えているか、電車やバスの事業者に質問してみたいです。

#### 高校生に感謝

車いすで参加、森芳江さん  
公共交通機関を利用するときはヘルパーさんと一緒に不自由さをあまり感じませんし、また、そのことに慣れ

ていました。しかし改めて見直すと、入り口が狭く、1人では使えない待合室があるなど、不便さに気がきました。気づかせてくれた高校生に感謝です。

#### 5分待てる世の中に

八幡市難聴者協会、前田愛子さん  
他の障害がある人と一緒に交通機関の使いやすさを検証したのは初めてです。車いすの人がバスに乗る時に時間がかかりましたが、少しぐらい待つことがあってもいいのでは、と思います。わずか5分も待てない世の中では生きづらいです。



疑問に思ったことを駅員に聞き取りする八幡高生(八幡市駅)

# 文化芸術のまちやわた

平成17年4月1日に府内で初めて「文化芸術振興条例」を制定、施行した市では、学識経験者らで構成する文化芸術振興会議(委員10人)を設置し、文化芸術の振興に向けた基本方針案として(仮称)「心やすらぎ文化芸術のまち やわた」を取りまとめました。今月号では、この基本方針案を皆さんにお知らせしますので、多くのご意見をお寄せください。

## 市民が多様な文化芸術活動に親しみ心豊かに交流



市民の文化芸術活動を発表する場として開催される市民文化祭(昨年10月28日、市文化センター)

文化芸術活動は、多くの市民が集うことにより文化を育てる土壌が形成され、活気あふれる文化芸術のまちづくりへとつなげていくことが必要です。これらを基本に据え、平成17年10月に第1回文化芸術振興会議を開催し、現在まで基本方針の骨子や素案に対する基本的なあり方や考え方などの検討・協議を重ねてきま

た。基本方針案は9つの基本方針と基本計画から成り、文化芸術のまち「やわた」の姿を▽市民が、多様な文化芸術活動に親しむ「文化芸術のまち」▽文化芸術を介して、市民が心豊かに交流しあう「文化芸術のまち」▽まち全体に、文化芸術の雰囲気や「文化芸術のまち」として

### 一 市民の文化芸術に対する市民意識の高揚

「文化」を創造し享受することは、人々の生まれながらの権利です。「文化」は、人々に楽しみや感動、精神的なやすらぎや生きる喜びをもたらす、人生を豊かにします。文化芸術活動は、より多くの市民が鑑賞することによって文化を育てる土壌が形成され、新たな芸術文化の創造へと発展します。言い換えますと、優れた文化芸術は、人々の感性に訴え、深い感動を与え、様々な活動に導き、その文化のエネルギーが社会経済に影響を与え、新たな活力をもたらします。すべての市民が生活の中で心にとりこみ、潤いを持てるよう、文化芸術活動への積極

的な参加を推進すると共に、文化芸術の振興を図るためのワーキンググループを設置し、市民意識の高揚を図っていきます。

#### 〈基本計画〉

▽市民が気軽に親しめる文化芸術活動  
子どもから大人まで全ての市民の鑑賞機会を充実すると共に、市民が気軽に文化芸術に親しみ、楽しむ生活の普及を目指します。

### 二 地域の歴史的文化的遺産の保存及び活用

八幡市には、先人がつくり上げてきた貴重な歴史的遺産や文化財が数多く残っています。これらを保存し活用することによって八幡市民としての誇りと連帯感を醸成することがたいへん重要です。そのため、潤いとゆとりのある生活を求めていく手段の一つとして、歴史文化・史跡めぐりコースを整備し、活用を図ることが重要であり、学校教育においても歴史文化・史跡めぐりなどを地域学習として取り入れ、活用を図ります。



市指定有形文化財の木造宝冠阿彌陀如来坐像(善法律師所蔵)

また、市民にとって、文化財が身近な存在となるよう、取り組みを進めます。

八幡市には、先人がつくり上げてきた貴重な歴史的遺産や文化財が数多く残っています。これらを保存し活用することによって八幡市民としての誇りと連帯感を醸成することがたいへん重要です。そのため、潤いとゆとりのある生活を求めていく手段の一つとして、歴史文化・史跡めぐりコースを整備し、活用を図ることが重要であり、学校教育においても歴史文化・史跡めぐりなどを地域学習として取り入れ、活用を図ります。

### 三 文化芸術に接する鑑賞機会の拡充

優れた文化芸術等を身近に鑑賞することは、人々に深い感動と喜びをもたらすと共に、人間の感性を育て人々の生活に潤いとゆとりをもたらす、新たな文化創造の源となります。八幡市には充実した機能と規模を備えた文化センター、松花堂庭園・美術館、生涯学習センター、図書館などの文化施設や社会教育施設があります。これらは、地域の文化の中核施設としての機能を果たすことが重要です。これらに念頭に置き、中核施設における自主企画事業や啓発事業をより充実させ、さらに市民や文化芸術団体が行う事業を広く市民に周知するための情報システムの構築を図ります。

域の文化の中核施設として自主企画事業や啓発事業、文化情報の発信などの機能を果たすことが期待されており、一層充実した取り組みを進めます。

### 四 文化芸術を担う人材の育成

文化を地域に根づかせ、多様に展開するためには、それを主体的に担っていく人材と団体の存在は不可欠であり、たいへん重要です。優れた文化を受け継ぎ、発展させ、さらに創造していくための多彩な人材の育成と活用が求められています。そのためには、文化芸術活動の指導者及びボランティアなどの養成に努めます。

学校施設については、学校教育に支障のない限り学校教育以外の利用が認められていることから、市民の文化芸術活動等に活用することも検討します。

また、市民にとって、文化財が身近な存在となるよう、取り組みを進めます。

また、市民にとって、文化財が身近な存在となるよう、取り組みを進めます。

また、市民にとって、文化財が身近な存在となるよう、取り組みを進めます。



優れた音響効果を持つ大ホールを備えた市文化センターは地域の文化芸術の中核施設(市文化センター大ホール)

また、市民にとって、文化財が身近な存在となるよう、取り組みを進めます。



# 心やすらぐ

基本方針にあなたのご意見をお寄せください

## 五、文化芸術に係る交流の促進

地域や団体の文化芸術活動の活性化を図るためには、他の文化芸術団体の文化活動と情報交換・交流を図り、互いに学びながら協力し合っていくことが必要です。そのため団体相互の活動を活発にする基盤作りが必要で、地域で生まれた固有の文化は、独自であればあるほど文化として誇れるものであり、広く紹介していく必要があり、

また、海外の異なった文化芸術を鑑賞し、体験することは、自らの文化を再発見する機会となり、相互理解と交流促進に役立つものであるため、文化による国際交流を図ります。

### 〈基本計画〉

▽文化芸術団体をつなぐ交流・基盤づくり  
文化芸術団体、文化芸術ホ



学校間交流事業で市を訪れた韓国・固城高校生の演じる仮面劇(昨年8月3日、市役所前)



八幡高校生が着物姿で茶道を体験(昨年5月30日、松花堂)

ランテア、文化施設、社会教育施設・関係機関のネットワークの構築を図り、相互の連携と協働を推進します。また、地域や団体の文化活動のさらなる活性化を図るためには、他の文化芸術団体等との情報交換・交流を図り、互いに学び合う機会を拡充します。

▽文化芸術による国際交流の推進  
文化芸術による国際交流の

## 六、文化芸術に係る環境の整備及び充実

八幡市の個性を活かしながら、様々な交流と活力のあるまちづくりを進めていくためには、文化の香り高い環境を育んでいくことが重要です。

伝統的なまちの景観の保存や新たな都市景観の創出など、文化資源を有効に活用し、魅力的な文化芸術創造

のための環境整備に努めます。また、本市における各種行政サービス、やまのび、おもいやり、やすらぎなどといった文化的視点を取り入れ、市民に親切でわかりやすい行政サービスを進めます。

▽公共施設等への文化性の導入  
文化施設に限らず、公共の建物等の外観が周囲の自然環境、地域の歴史、伝統等

この調和のとれたものとなるよう、形状、色彩、デザイン等に配慮するよう努めます。行政サービスにおける文化的視点の導入

## 七、市民の文化芸術活動の支援

文化芸術活動は、市民一人ひとりが主体的に自己を表現し、人々と交流し、心豊かにする活動です。市民の主体的な文化芸術活動を推進するためには、日常の練習やその成果の発表の場づくりが必要となります。

また、市民が文化芸術に親しむことができるよう、文化イベントの開催情報、インターネットも含めた多様な情報

を収集・整理し、広く提供し、市民誰もが文化芸術活動に参加する機会を充実や制作作品、練習成果発表の場の充実を図ります。

## 八、次世代における文化芸術活動の推進

将来の文化の担い手となる子どもの育成のためには、幼い頃から文化芸術に親しむ環境づくりと感性を育てることが大切です。そのため、子どもが憧れた文化芸術を鑑賞する環境の整備を図り、地域において文化活動を行う機会

を充実を図ります。

また、学校教育において、歴史、伝統、文化への理解を深めると共に、文化芸術体験などを通して文化芸術を愛する心情、豊かな心と感性をもった子どもが育つ環境づくりを努めます。

▽次代を支える文化芸術の担い手づくり  
学校教育における文化芸術活動は、想像力豊かな次世代を育む大切な役割をも

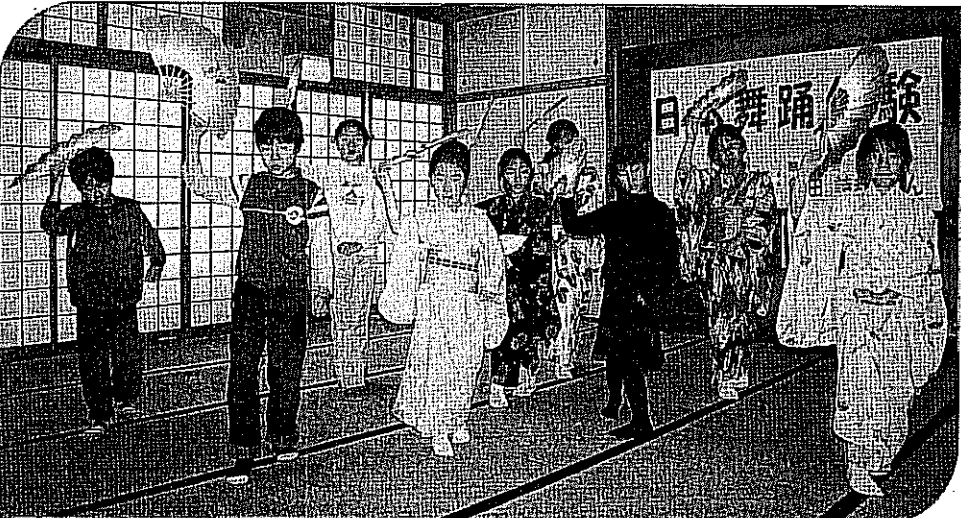
## 九、その他、文化芸術の振興に関する重要事項

本市の文化芸術振興に関する事業は、大別すると市長部局、教育委員会、八幡市文化協会、(財)やわた市民文化事業団などで実施されています。今後、文化芸術の振興を図っていくためには、関係する組織、団体が一体となって推進していくことが極めて重要です。

▽体系的な文化芸術振興体制の整備  
基本方針や基本計画に基づき実施計画を、具体的に実施・推進する体制の整備に努めます。

▽文化芸術関連団体の相互の連携  
文化芸術活動をより活性化させ、さらなる発展を目指し、文化芸術関連団体の相互の連携を図ります。

▽子どものための文化芸術活動の推進  
将来の文化を担う子どもの感性を育て、文化を尊重する心と豊かな人間性を育むため、文化芸術団体との交流や地域における子どもたちの多様な文化芸術の体験機会の充実を図ります。そのためには、文化センター、生涯学習センター、図書館などの教育活動や体験機会の提供を推進すると共に、文化芸術団体と学校教育との連携を図ります。



生涯学習フェスティバルで日本舞踊を体験する小学生ら(昨年11月23日、生涯学習センター)

**パブリックコメント**  
(市民の意見を募集)

基本方針に対するあなたのご意見をお寄せください。

▽提出期限 1月15日(月)

▽意見の提出方法 ①市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「文化芸術振興基本方針について」と明記し、郵送してください。②①の記入用紙をそのまま社会教育課へファックス送信してください。③市ホームページ内の「文化芸術振興基本方針について」のページから送信(Eメール)してください。

※寄せられた意見については、文化芸術振興会議で審議し、反映できるものは活用しますが、個々に回答は行いません。また、個人情報を除き意見は公開されることがありますので、あらかじめご承知ください。

**問い合わせ**

社会教育課(市役所4階)  
〒614-8501 八幡市八幡園内75  
☎983-1111(内線458・453)  
FAX 983-1430  
市ホームページ  
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>



# 自然と歴史文化が調和し

# 人が輝く やすらぎの生活都市

市では、長期的なまちづくりの基本指針である第4次八幡市総合計画を策定しました。計画期間は平成19年度から平成28年度までの10年間で、本市のめざす将来都市像を示し、その実現のための施策の基本方向を示しています。

総合計画は、まちづくりの進め方など、施策の基本方向性を明らかにするものです。現在の第3次総合計画では、個性と魅力ある都市を目指して、交流拠

点となる松花堂の整備をはじめさまざまな施策を実施し、成果をあげてきました。しかし、予想を上回る速さで進む少子高齢化に伴う人口構造の変化や広域幹線道路の供用開始など、市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しつつあります。こうした状況を踏まえ第4次総合計画は、市民と行政がともに考え、ともに行動する総合的、計画的なまちづくりの推進を目的として、7つの基本目標と集中的に取り組む5つのリーディングプロジェクトを挙げています。

## 第4次総合計画

### 〈将来都市像〉

豊かな緑と水、優れた歴史・文化資源にめぐまれた八幡市の特色と、これまで住宅都市として発展し、生活環境・都市基盤の整備を進めてきたまちづくりの経緯を踏まえ、八幡市の将来都市像を「自然と歴史文化が調和し、人が輝く やすらぎの生活都市～自立と協働による個性あふれるまちづくり～」と定めます。



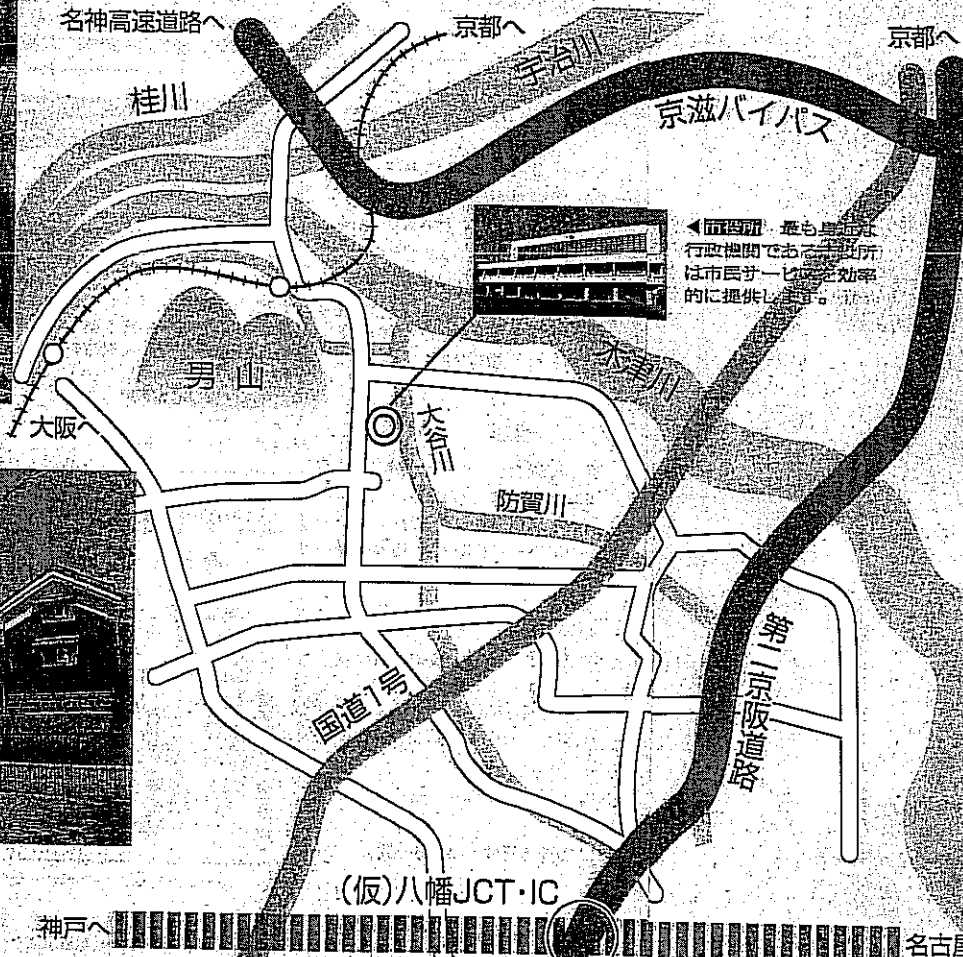
これからのまちづくりは、市民の皆さんやNPO、事業者、行政が一体となって協働による取組を進めていくことが大切です。このような活動の基盤となる拠点づくりを進めます。



自治組織やPTAが地域で子どもの安全を守る活動などを展開しています。このようなコミュニティ活動をさらに活性化させ、多様な厚みのある地域活動の推進を支援します。

### まちづくりの進め方

- 自立と連携
  - 中・長期的視野で、持続可能なまちづくりを実現する
  - 市民の力を活用し、協働によるまちづくりを進める
- 信頼と安心
  - 本市にかかわるすべての人や団体との間に信頼の絆を築き、その信頼関係を基盤として協働によるまちづくりを進める
- 公開と協働
  - 市民、NPO、事業者、行政が互いの立場や意見を尊重し、透明性の高いまちづくりを進める



この平成19年度を期とする第4次八幡市総合計画については、概要をまとめたものを作成し、各ご家庭に配布する予定をしています。



▲自然と調和した生活環境 豊かな自然や歴史・文化資源に恵まれた本市は、東部に広がる田園と工業地帯、男山・美濃山地域の住宅地など、多様な地域特性があります。これらを活かした均質な生活環境を創出するために、市民交流の推進と観光の振興をめざし、交流拠点の整備を進めます。

▲自然と調和した生活環境 放生川周辺は市民による清掃活動が行われています。「環境自治体宣言のまち」として、市民と行政の協働による環境整備を進めます。

▲自然と調和した生活環境 春には桜が満開となるささみ公園は、市民の憩いの場として親しまれています。安福橋の下を流れる放生川周辺を市のシンボルゾーンとして水辺環境や景観整備を進めます。



▲多くの市民が生活する生活環境 京都と大阪という大都市の近郊である立地条件を活かし、市内の住宅地は発展してきました。今後は少子高齢化やライフスタイルの変化等に対応した住宅・住環境の整備を検討、推進します。

人権を大切にし、みんなが力をあわせてまちづくりを進めるまち  
一人権の尊重、市民協働  
全ての人が尊重しあい、豊かな人間関係に基づいた信頼関係の深い地域づくりをめざして、さまざまな取組を進めます。市民、NPO、事業者、行政が対等な立場でよりよい地域の発展に向けた活動のできるまちづくりを進めます。  
【取り組み施策】  
人権・平和、地域コミュニティ、市民協働、男女共同参画、国際理解

次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまち  
子育て、教育、文化芸術振興  
喜びを感じ、希望をもち、安心して子どもを産み、育てられる環境整備を総合的に進めます。学校教育・社会教育の連携の重要性を踏まえ、子どもたちが社会の変化に対応できる力と豊かな人間性を身につけることができるよう、地域全体で教育力の向上に努めます。市民の文化・芸術・スポーツ等における自発的な活動を支援しつつ、豊富な歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます。  
【取り組み施策】  
保育・幼稚園、児童・母子・父子福祉、学校教育、青少年健全育成、生涯学習、スポーツ、文化芸術

豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまち  
環境保全、土地利用  
「環境自治体宣言」のまちとして、市民、行政、事業者が協力してごみを減らし、分別により再資源化するための取組を進めます。市全体の土地利用計画を適切に運用し、省エネルギーで、環境負荷の小さなまちをめざします。まちなみや身近な河川、公園、緑地、田園等の自然が美しく保たれるよう、市民や関係機関とともに取組を進めます。  
【取り組み施策】  
自然環境、生活環境、循環型社会、景観

だれもが明るく元気に暮らせるまち  
健康・福祉  
保健・医療、高齢者福祉、母子・父子福祉、障がい者福祉、生活保障といった福祉の各分野において、ボランティアやNPOをはじめとする地域コミュニティにおける福祉活動を支援していくとともに、高齢者や障がい者等の社会参画を重視した取組を進めます。  
【取り組み施策】  
保健・医療、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、社会保障

人がつどい、活力あふれるまち  
産業振興、交通道路、情報通信  
工業においては、優良な企業の誘致や既存事業所との連携に努めます。商業では、商店の賑わいを通じてまちなかに、にぎわいが生まれるような取組を進めます。農業では担い手の育成に努めるとともに、食の安全など時代の潮流に即しつつ、農家の生活を守る観点から施策を進めます。観光分野の魅力を発信し、八幡への来訪者を増やすよう努めます。多くの人や企業がより広く便利に利用できるよう、公共交通機能の向上、道路や情報通信基盤の整備を進め、あわせて市民生活の利便性の向上に努めます。  
【取り組み施策】  
市街地、道路、公共交通、情報通信、農業、工業、商業、観光

安心して暮らせる安全で快適なまち  
安全・安心、都市整備  
消防・救急の充実をはじめ、住環境、上下水道、河川など災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域における防犯・防災活動を支援し、安心して暮らせる社会をともに作る仕組みを整えます。住環境の向上、公園・緑地の整備を通じて快適で暮らしのあるまちづくりを進めます。  
【取り組み施策】  
住宅・住環境、上下水道、公園・緑地、河川、防災、防犯、交通安全、消防・救急、消費生活

計画の実現に向けた取組や体制の強化  
計画の推進など  
市民に最も身近な行政機関である市役所として、職員を人材適所に配置するとともに、個々の資質を向上させる取組をこれまで以上に強化してまいります。民間の活力や手法の活用を通じて、市民にとってよりよいサービスを効果的に提供できるよう努めます。近隣市町との連携を深め、広域的な事業や活動により、効率性・効果性の向上が期待される取組について積極的に協力してまいります。  
【取り組み施策】  
行政経営、財政運営、広域行政



▶八幡市展の作品募集

日時・場所 3月17日(土)、18日(日)午前10時~午後5時(18日は午後4時まで)・文化センター  
出品対象者 市内在住・在勤・在学の人(中学生以下は除く)

出品種目

【書の部】かな・漢字・調和体・篆刻・その他

【絵画の部】日本画・水墨画・油絵・水彩画・版画・その他

【工芸の部】手工芸・その他美術工芸作品

【陶芸の部】陶器・磁器・楽焼・その他

【写真の部】風景・人物・動植物・静物・その他

規格 作品はいずれも個人の創作であり未発表のもの(書は臨書も可)。出展は各種目ごとに1人1点まで。大きさなどの詳細は、社会教育課、生涯学習センター、市民交流センター、各公民館、文化センターに備え付けの募集要項のとおりです。

出品料 1点につき1,200円

申込み 募集要項の中の出展申込書に必要事項を記入し、作品に出品料をそえて、2月24日(土)午後1時~3時に文化センター2階会議室1へ提出してください。

問合せ 市文化協会事務局(市民交流センター内) ☎983-9202

▶シルバー人材センター  
パソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)・午前コース(午前9時30分~正午)・午後コース(午後1時30分~4時)  
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場所 シルバー人材センター

コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤画像処理(デジタルカメラの加工ほか)※特別コースは「住所録作成&整理」。

受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円

問合せ 同事務局 ☎983-0822

新成人のみなさん 国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入することになっています。

国民年金の加入者(被保険者)は、次の3種類です。①自営業、学生などは第1号被保険者に、②サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第2号被保険者に、③第2号被保険者に扶養されている配偶者(妻・夫)は第3号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。老後の所得保障だけでなく、さらに、病気やけがで障害が残ったときや、18歳未満の子供を残して父親

が亡くなったときにも年金を支給して、思いがけない人生の「万一」もサポートします。また、年金制度を社会経済と調和した持続可能なものにして、制度に対する信頼を保護するために、「多段階免除制度」や、若年の就業困難者に対する「納付猶予制度」の導入など、国民年金保険料を納めやすいようにするための改正が行われました。

加入手続きは、第1号被保険者は市役所で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。第2号被保険者は、厚生年金保険などの加入手続きに合わせて行うので、個別の手続きは必要ありません。20歳になったら忘れずに手続きを行ってください。問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所 ☎643-3541

国民年金からのお知らせ

イベント

▶書初め作品展

第10回松花堂新春書初め席書大会と第26回書初め展の合同作品展です。

日時 1月23日(火)~2月4日(日)午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)※最終日は午後4時まで

場所 松花堂美術館

入場料 無料

問合せ 社会教育課

市民ギャラリー

【俳句】  
うららかな懐メロ聞くと日向ぼり  
大崎金彦(橋本栗ヶ谷)

流れ橋ふれあい市

日時 14日(日)、21日(日)、28日(日)午前10時~正午  
※初市は1月7日(日)です。  
※14日(日)は大根の炊き出しがあります。  
場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

松花堂ふれあい市

日時 13日(土)、20日(土)、27日(土)午前9時~11時  
場所 松花堂美術館

※売り切れの際は、ご容赦ください。  
問合せ 農政課

新春を迎えて、今年目標や挑戦したいことをお聞きしました。

あなたも一言

八幡三反長

平井 千景さん  
裕斗くん



今年は家族旅行を沢山したいです。去年は子どもが小さくて、あまり出かけられませんでした。最近やっとヨチヨチと歩けるようになってきました。春には潮干狩りに行く予定です。他にも動物園や水族館、遊園地などに行き、子どもに色々なものを見せ、様々な事にチャレンジさせてあげたいです。

男山八望

北園 勝さん



私は少年野球チームの監督です。子どもたちには、練習に打ち込み、試合では懸命にプレーして、最後は優勝してほしいと思っています。目標を持って一生懸命に頑張ることの大切さを伝えたいです。そのためには、ときに厳しい練習を子どもたちに与えるかもしれませんが、果敢に取り組んでほしいと思っています。

八幡園内

宇野 元太郎さん



今年目標は教師になることです。私は中学生の頃から教師になることが夢でした。いま持っている中学・高校の教員免許のほか、今年小学校の免許も取得し、7月から始まる教員採用試験に挑戦します。子どもが好きなので、時には優しく、時には厳しく、愛のある教育をして、生徒に慕われる教師になりたいです。

今年月テーマ

今年目標



# 情報ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶放課後児童健全育成施設 入所児童の受け付け

市は1月15日(月)から放課後児童健全育成施設(表)の4月からの入所希望児童を受け付けます。  
対象児童 小学1年生~4年生までで、1カ月に15日以上、施設での保護育成が必要で保護者が次のいずれかに該当する児童▼就労で昼間の家庭保護ができない場合▼疾病、出産等で保護できない場合▼天災等で被災し、復旧作業で保護できない場合  
開設日時 月曜~金曜日の下校時から午後6時。\*土曜日(午前9時~午後6時)も開設しますが事前申請が必要です。

申込み 申請用紙を1月5日(金)から各施設及び児童福祉課で配布します。必要事項を記入後、1月15日(月)~31日(水)までに各施設(受付時間は午後1時~6時)で手続きしてください。1月31日以降は児童福祉課で3月22日(木)まで受け付けます。

問合せ 児童福祉課

#### 放課後児童健全育成施設一覧表

小学校区	所在地	定員
八幡小	八幡小学校内	60人
中央小	中央小学校内	60人
八幡東小	八幡東小学校内	80人
有都小	有都小学校内	40人
南山小	南山小学校内	80人
美濃山小	美濃山小学校内	80人
三小	男山児童センター内	80人
二小・四小	竹園児童センター内	120人
五小	指月児童センター内	80人
橋本小	橋本児童センター内	80人

### ▶家族介護者教室と交流会

福祉用具の使い方や高齢者の生活が広がったり、介護の負担が軽減されることがあります。市では下記のとおり「適切な福祉用具・生活用品の使い方、選び方」の講習会を行います。

日時 2月23日(金)午前10時30分~午後2時

場所 松花堂庭園別館講習室

対象者 要介護1~5の介護認定を受けている人を在宅で介護している人(要介護者1人につき1人まで)  
講師 高齢生活研究所所長 浜田きよ子さん

参加費 1,000円

\*講習会後、昼食交流会を行います。  
申込み 1月31日(水)までに高齢介護課へ

### 市発注の物品・役務等の業者(追加)登録受付

平成19年度に八幡市が発注する物品等の供給にかかる登録業者の資格審査申請を、下記の要領で受け付けます。申請していないと物品・役務の供給等の指名競争入札等に参加することができませんので、ご注意ください。

登録申請資格 次に該当する人(業者)は登録申請できません。

◆成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で債権を得ていない人

◆平成19年3月31日現在で、当該営業開始後2年未満の人(許認可等の必要な業務については必要な許認可等を得た後2年未満の人)

◆直前2年間の営業年度に営業実績高がない人

◆市税その他納付金等を滞納している人

【業務】物品の製造の請負、売買、貸借、各種役務の提供等

【受付期間】平成19年1月15日(月)~19日(金)

【受付時間】午前9時~午後4時(正午~午後1時は除く)

【受付場所】市役所1階 第1会議室

【必要書類】申請書、印鑑証明書、登記簿謄本、納税証明書等

【申請書】総務情報課窓口で配布しています。市ホームページ(<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>)からダウンロードもできます。

問合せ 総務情報課

### ▶臨時職員の登録者募集

市は、次の職種の臨時職員登録者を募集します。①勤務日および勤務時間②賃金③年齢条件

【看護師・准看護師】①月~金、午前8時30分~午後4時30分②時間額963円③昭和31年4月2日以降生まれ

【保育士】①月~金、午前8時30分~午後5時(土曜勤務の場合あり)②日額6,140円(無資格は日額5,830円)③昭和31年4月2日~昭和61年4月1日生まれ

その他 全職種とも健康な人

申込方法 3月30日(金)までに市販の履歴書もしくは、市指定の登録申込書に写真および資格証の写しを添付し、人事課へ提出してください。  
\*郵送でも可

問合せ 人事課

### ▶小・中学校の新入学生に 就学通知書を届けます

【新小学1年(平成12年4月2日~平成13年4月1日生)】

1月17日頃までに郵送します。同封の入学届に必要な事項を記入し、入学する小学校に提出してください。

【新中学1年(平成6年4月2日~平成7年4月1日生)】

①市内の小学校(美豆小を含む)に在学の場合、学校から本人に渡します。同封の入学届に必要な事項を記入し、在学している小学校に提出してください。

②市外の小学校在学の場合、1月17日頃までに郵送します。入学届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載している中学校に提出してください。

◆国立や私立の小・中学校に入学予定の人も就学通知書に記載している学校に入学届を提出してください。予定されている学校の入学が許可された時に、その学校の入学許可書を持って市役所学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

\*1月20日を過ぎても通知書が届かない場合は、学校教育課に連絡してください。

問合せ 学校教育課(☎983-1127)



### 消防出初式を行います

日時 1月7日(日)午前10時~正午

場所 男山中学校グラウンド

\*一斉放水は、午前11時15分頃の予定です。お誘い合わせのうえ、ご観覧にお越しください。

問合せ 消防本部☎981-4119

## スポーツ

### ▶協会長杯バドミントン大会

日時 1月28日(日)午前9時~午後6時

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤・在学のバドミントン愛好者

参加費 1人1,000円(協会未登録者は別途1人500円が必要)

競技方法 団体戦のリーグ戦方式

申込み 1月13日(土)までにFAXで住所、氏名、年齢、性別、バドミントン歴、連絡先を明記の上、藤元へ。なお、参加費は1月13日(土)までに指定口座(京都銀行男山支店普通Na777764 辻日登美)へチーム名、代表者氏名を明記して振り込んでください。

問合せ 市バドミントン協会 藤元(☎・FAX981-9117)

### ▶理事長杯オープン シングルス卓球大会

日時 1月20日(土)午前9時~午後6時

場所 市民体育館

種目 男女年齢別シングルス【ジュニアの部(中学生以下)、一般の部(年齢制限なし)、シニアの部(当日満50歳以上)、ベテランの部(当日満60歳以上)】

試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント\*参加人数により変更あり。

参加費 1人1,000円(中学生以下は500円)

申込み 1月10日(水)までにハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、種目、チーム名を明記の上、〒614-8155 八幡市上奈良城域内22 橋健三へ。参加費は1月10日(水)までに指定口座(郵便口座No00930-1-182962 八幡市卓球連盟)へ振り込んでください。

問合せ 市卓球連盟 橋(☎983-5670) \*電話での申し込みはご遠慮ください。

### ▶ファミリースキー& スノーボードツアー



日時 2月17日(土)午前5時30分

出発、午後9時帰着予定

場所 岐阜県ひるがの高原スキー場

対象 市内在住・在勤の人とその家族

定員 50人(申し込み多数の場合は抽選)

参加費 1人3,500円(レンタルスキー・スノーボード・リフト券代は別途必要)

内容 ジュニアスクール、自由滑走

指導者 市体育指導委員

持ち物 昼食・タオル・着替え

申込み 1月10日(水)~19日(金)の期間中に電話で社会教育課へ

## 募集

### ▶要約筆記入門講座

中途失聴者・難聴者のために会議や講義内容をその場で要約して「速く、正しく、読みやすく、文字にして伝える方法」が要約筆記です。要約筆記に興味のある人の参加を歓迎します。

日時 1月22日(月)、29日(月)、2月5日(月)、21日(水)、26日(月)、3月5日(月)の全6回、

午前10時~午後0時30分

場所 福祉商工会館

内容 難聴者への理解を深めるための講義と実技指導

受講料 無料(ただし、テキスト代500円が必要)

申込み 1月19日(金)までに電話で社会福祉課へ



# 生活情報センターだより

## 上半期相談ベスト3から

平成18年度4月～9月までの消費生活相談を振り返ると、前年度同期と比べ相談件数は、486件で前年度504件より若干減少しました。年齢別では、どの年代も減少している中で、60代以上の高齢者の件数は、37.5%の増加となり高齢者の被害が相変わらず増えています。

相談のトップは、架空請求ハガキの136件で前年度同期41件の3倍にもなりました。架空請求は前年度は減少しつつありましたが、今年度に入り増加しています。傾向は初めて送られたケースばかりで、内容もさらに巧妙化し、「債権譲渡された」「裁判取下げのために、身に覚えがなければ必ず早急に連絡を」などと大きく書かれています。振り込み詐欺もこの架空請求にあたり、相談件数は増加

しています。

2位はフリーローン・サラ金の46件です。前年度54件より減少しました。問題になっている貸金業上限金利引き下げがよいよ実現する運びとなりましたが、相談でも払いすぎている金利の取戻しは可能かといったものが多くありました。

次いで多いのが有料サイトの不当請求です。39件と前年度132件の3割に減少しましたが、携帯やパソコンのサイトから有料サイトにつながり、高額料金がカード請求されたケースが目立ちました。

そのほか資格講座の二次被害や内職などの電話勧誘被害が31件となり前年度19件より増加しました。相変わらず詐欺的なトラブルによる相談が増えているので気をつけましょう。

## 短 信

### ▶都々城茶生産組合長杯 茶香服大会

5種類のお茶の銘柄を当てる、茶香服大会の参加者を募集します。  
日 時 1月26日(金)午後1時～4時

場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

定 員 50人(先着順)  
参加費 無料  
賞 品 優勝、2位、3位、飛び賞、参加賞  
申込み 1月19日(金)午後4時30分までに電話で農政課または四季彩館(☎983-0129)へ

### ▶清掃工場見学と 生八つ橋づくり

日 時 1月26日(金)午前9時～午後4時

行き先 クリーン21長谷山、リサイクルプラザ、八つ橋庵とししゅうやかた(京都市右京区西京極)

対 象 市内在住の人(先着20人)  
参加費 2,000円(昼食代と生八つ橋手づくり体験代)

申込み 1月18日(木)までに八幡市水と緑を守る市民の会 森本(☎981-0638)へ。

### ▶小・中学校の講師登録者 募集

府山城教育局は、管内の小・中学校で新たに講師を希望する人の講師登録を募集します。

登録方法 府山城教育局、市教委学校教育課に備え付けの登録用紙に必要事項を記入し、府山城教育局へ持参もしくは郵送してください。(登録用紙は府山城教育局ホームページからもダウンロードできます)

問合せ 京都府山城教育局学務課(☎0774-62-0274)

### ▶京都府最低賃金のお知らせ

京都府最低賃金(地域別最低賃金)を平成18年10月1日より、686円に改正しました。府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者(パートタイム・アルバイトを含む)を使用することはできません。

問合せ 京都労働局労働基準部賃金室(☎241-3215)

### ▶ニューモラル講演会

日 時 2月3日(土)午後2時～4時

場 所 有都福祉交流センター  
テーマ 育てよう・思いやりの心  
講 師 佛北条製館所 北条俊吾  
※参加費無料、申し込み不要です。  
問合せ 山田(☎・FAX981-1001)

## 生 活

### ▶不要品

#### ●提供

運動タイヤチェーン(千円)▽三輪自転車(2千円) **スポーツ**ステップ式健康器具 **電気** マッサージ機(無料)▽全自動洗濯機(無料)▽フライヤー(無料) **家具** 学習机(2千円) **その他** B型ペーパー(千5百円)

**その他** B棟アミ戸(千円)▽堀川高校男子コート(千円)▽清風高校男子コート(千円)

#### ●希望

運動12インチ自転車 **電気** プロジェクター **家具** 介護ベッド **その他** 東中学校男子制服▽橋本幼稚園制服とリュック

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

### ▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

### ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

1月の収集日	収 集 地 域
12日(金)	川口高原
16日(火)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
17日(水)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、柚、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡り瀬、盛戸、名残、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、森垣内、川口(高原を除く)
18日(木)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢、枚方バイパス沿両側
19日(金)	蜻蛉尻、内里新田、内里、南山、美濃山
20日(土)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

※2月から、収集ブロックが変わります。新しいブロックでの収集日程は、2月号でお知らせします。

### ▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
10日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地
12日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置き、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

### ▶大型ごみ祝日持ち込み

1月の大型ごみ祝日持ち込みは8日(月・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

なお、平日の持ち込みは午前8時30分～午後4時30分です。

※戸別収集の予約は、ごみ減量推進課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いのないようお願いいたします。

問合せ 環境事務所

### ▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、1日(月・祝)～4日(木)＜年始休館＞、9日(火・振替休館日)、25日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

### NEW BOOK 新着図書紹介

#### 【児童図書】

「干し柿」 西村 豊/写真・文  
木に実っている時は、しぼ柿なのに、皮をむいて太陽の光をたっぷり浴びると、あまい干し柿になります。みなさんは、干し柿を食べたことがありますか。とってもやさしい味



がします。お正月の鏡もちの上にものっていますね。こうして昔から日本人は、自然から季節の恵みをたくさんもらって暮らしてきました。小学初級から

#### 【成人図書】

月下の恋人 浅田 次郎  
木津川を泳いだ大仏 一元 祿山城有情一 東 義久  
海 小川 洋子  
真鶴(まなづる) 川上 弘美  
ほたる 一慶次郎縁側日記一 北原 亜以子  
ラストワンマイル 榎 周平  
鬼に喰われた女 一今昔千年物語一 坂東 眞砂子  
ヘヴンリー・ブルー「天使の卵」 アナザーストーリー 村山 由佳  
青春の雲海 森村 誠一  
マイ・ラスト・ソング 最終章 久世 光彦  
まだ生きている 一我が老後一 佐藤 愛子  
寂聴と巡る京都 瀬戸内 寂聴  
奇跡の自転車 ロン・マクラーティ 小説「イエス」 ウォルター・ワングリン

市場浄化 田原 総一郎  
善と悪 一倫理学への招待一 大庭 健  
歓喜する円空 梅原 猛  
京都、おいで。 小川 康貴  
富の未来 上・下 アルビン・トフラー  
日本経済は本当に復活したのか 野口 悠紀雄

#### 【参考図書】

全国市町村要覧 平成18年版 市町村自治研究会  
労働経済白書 平成18年版 厚生労働省

### ▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します		
巡回地区(停車場)	日	時間
南ヶ丘保育園	12日(金)	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50～
内里(有都小学校)		15:40～
川口(まつむし児童公園)	17日(水)	16:20～
都隣保館		14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00～
美濃山出島(農協集荷場)	19日(金)	15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20～
岩田松原(巽龍夫氏宅前)		14:10～
八幡山田(しののめ公園)	24日(水)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40～
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)	5月26日(金)	14:10～
橋本意足(あらかし公園)		15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40～
西山足立(橋本児童センター)	10月31日(水)	16:20～
有都福祉交流センター		14:00～
都々城地区センター		14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)	10月31日(水)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20～
南ヶ丘児童センター		14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	10月31日(水)	14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

ふなほ 白鳥の街道

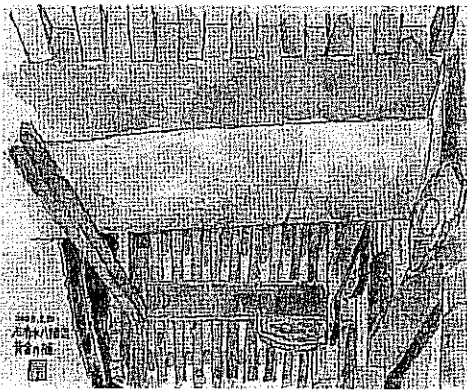
<22>

石清水八幡宮黄金の桶

石清水八幡宮が所蔵する数多くの宝物の中であって、特に際だっているのが本殿に架かる黄金の桶である。この桶は、八幡造りといわれる外殿と内殿の谷に架かっており、その大きさは長さ23.6m、外径0.6m、深さ0.21mで、厚さは実に3cmもある。

『信長公記』には、石清水八幡宮の黄金の桶について次のようなことが書かれている。「天正7年(1579年)12月10日、信長公は山崎に陣を移し、翌11、12の2日間は雨天のため京都山崎の宝積寺に滞在していた。そのとき、石清水八幡宮の内殿と外殿との間には昔から

木製の桶が架かっていて、それが朽ち腐って雨が漏れ、損壊寸前であり難儀していることを聞き、早速、造営を決めた。天正8年(1580年)3月、仮遷宮があって、ほどなく社頭・神殿の屋根をふき終え、築地・楼門の工事もすみ、金ばくや七宝をちりばめ、わずか9か月で、造営をすべて終えた」。信長はこのあと、正遷宮に訪れ、武運長久と家門繁栄を祈ったという。



石清水八幡宮黄金の桶

困った時はご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】  
京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。  
※時間はいずれも午後1時15分~4時  
16日(火) <予約は9日> 市役所1階会議室(北玄関西)  
23日(火) <予約は16日> 生活情報センター  
2月6日(火) <予約は1月30日> 市役所1階会議室(北玄関西)  
※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。  
10日(水)・25日(木) 午後1時~4時、市役所1階会議室(北玄関西)

消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。  
月曜~金曜日(祝日除く) 午前9時~正午・午後1時~5時 生活情報センター(☎983-8400)

人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。  
15日(月)・22日(月) 午後1時~4時、文化センター2階会議室1

女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。  
月曜~金曜日(祝日除く) 午前10時~午後5時 人権同和啓発課

家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。  
月曜~金曜日(祝日除く) 午前10時~午後5時 児童福祉課

母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。  
月曜~金曜日(祝日除く) 午前10時~午後5時 児童福祉課

児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時  
※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。  
※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】  
月曜~金曜日 午前9時~午後4時  
福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】  
9日(火) 午後1時30分~4時 八寿園

介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。  
月曜~金曜日(祝日除く) 午前8時30分~午後5時 地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)  
※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

障害児者相談

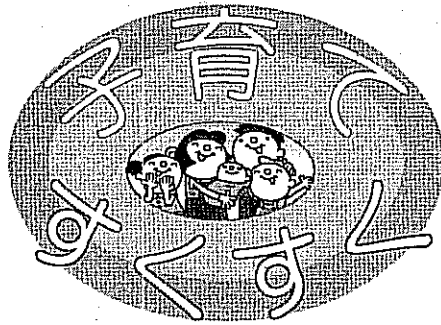
社会福祉課

障害のある方やその家族からの相談に応じます。16日(火) 午前10時~正午 美濃山コミュニティセンター

年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。  
23日(火) 午後2時~4時 文化センター3階講習室1



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽に相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。  
月曜~金曜日(祝日除く) 午後1時~5時  
子育て支援センター(☎983-8747)  
第二子育て支援センター(☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】妊婦から約1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時~11時15分です。(★離乳食展示あり)  
今月は「布で遊ぼう」です。  
9日(火) わかたけ保育園、南ヶ丘保育園  
10日(水) 美濃山コミュニティセンター  
15日(月) 南ヶ丘第二保育園  
17日(水) くすのき保育園、有都保育園★  
24日(水) 橋本児童センター、みその保育園

※保育園で行う赤ちゃんの広場は、各保育園に事前に申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。  
【おしゃべりサロン(パートI)】約2カ月から6カ月の親子が対象。お母さん同士でいろいろなおしゃべりを楽しみましょう。時間は午前10時~11時15分です。  
16日(火) 子育て支援センター  
30日(火) 第二子育て支援センター  
事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【おしゃべりサロン(パートII)】約6カ月から就学前の親子が対象。自由に遊んだり交流をしましょう。時間は午前10時~11時30分です。  
9日(火) 第二子育て支援センター  
11日(木) 約6カ月から1歳半の親子が対象、子育て支援センター  
18日(木) 1歳半以上の親子が対象、子育て支援センター(鬼のお面作り)  
23日(火) 第二子育て支援センター(凧作り)  
25日(木) 子育て支援センター  
事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)  
【お話の出前】市内のあちこちにお話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。  
日 17日(水) 午前10時30分~11時30分  
場 所 竹園児童センター  
※申し込み不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。  
【あそびの広場】約1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。下記の2つの場所から1カ所を選び、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。  
○美濃山コミュニティセンター  
10日(水) 凧作り  
26日(金) 自由あそび  
○橋本児童センター  
24日(水) 凧作り

子育て支援センター  
あいあいポケット  
(八幡園内92  
みその保育園内/☎983-8747)

第二子育て支援センター  
そよかぜ  
(八幡三反長10  
南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

●保育園の開放日

くすのき保育園...5日(金)園庭開放、26日(金)こま作り  
みその保育園...25日(木)園庭開放  
南ヶ丘保育園...12日(金)とんどさん、22日(月)園庭開放  
南ヶ丘第二保育園...9日(火)園庭開放、12日(金)園児との交流  
みやこ保育園...15日(月)とんどさん、22日(月)園庭開放  
有都保育園...12日(金)園庭開放、24日(水)人形劇  
わかたけ保育園...16日(火)人形劇、26日(金)園庭開放  
山鳩保育園...17日(水)楽器・リズム遊び  
ぶどうの木保育園...11日(木)おもちゃつき、毎週木曜日園庭開放(雨天中止)  
※時間は午前10時~11時30分です。※申し込み不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園...16日(火)つくってあそぼう  
八幡第二幼稚園...17日(水)正月遊び、24日(水)リトルライブラリー  
八幡第三幼稚園...17日(水)たこを作るとばそう  
八幡第四幼稚園...25日(木)正月遊び  
橋本幼稚園...24日(水)新聞で遊ぼう  
有都幼稚園...12日(金)園庭開放、24日(水)人形劇  
なるみ幼稚園...24日(水)▲  
早苗幼稚園...10日(水)▲  
※時間は午前10時~11時30分(▲は午前10時30分~正午)です。※申し込み不要。直接、園にお越しください。

<問合せ>  
南ヶ丘保育園 (☎981-3125)  
みやこ保育園 (☎981-2511)  
わかたけ保育園 (☎983-1313)  
みその保育園 (☎981-8101)  
南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)  
有都保育園 (☎981-0873)  
くすのき保育園 (☎983-1200)  
ぶどうの木保育園 (☎982-9013)

山鳩保育園 (☎981-0982)  
八幡幼稚園 (☎981-0180)  
八幡第二幼稚園 (☎981-6950)  
八幡第三幼稚園 (☎982-8566)  
八幡第四幼稚園 (☎982-2447)  
橋本幼稚園 (☎982-0607)  
有都幼稚園 (☎981-0873)  
なるみ幼稚園 (☎982-3368)  
早苗幼稚園 (☎981-2268)



### ▶子宮がん検診

市は30歳以上の女性(申込日基準)に子宮がん検診を府下の指定医療機関で行います。

**申込** 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに子宮がん検診申込みと明記の上①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府内の受診医療機関(市内か市外かのみ記入)を記入し、平成19年1月31日(水)までに健康推進課へ郵送または持参ください。広報やわた5月号に折り込みの「各種検診申込書」で、すでに申込んだ人は今回新たに申込み必要はありません。

**費用** 検診料は800円です(平成18年度より必要者のみに実施する体部細胞診については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要となりますので、ご注意ください)。ただし、①70歳以上の人②65歳~69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯の人④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②③④に該当する人は

事前に手続きが必要です。健康推進課へ電話連絡または窓口まで直接お越しください(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)。

※検診は平成18年7月~平成19年2月の期間に府下の医療機関で1回受けることができます。

### ▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している人対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①~③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。※申請用紙は健康推進課にあります。

## お知らせ

### ▶医療従事者は資格届け出を

今年は医療従事者等の資格を有する人の届け出の年です。1月15日(月)までに届け出をしてください。

資格などの区分=届け出先

▽すべての医師、歯科医師、薬剤師=府山城北保健所(☎0774-21-2199)  
▽保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士で12月31日現在京都市内以外の府内に就業地とする人=府山城北保健所(☎0774-21-2199)

▽保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士で12月31日現在京都市内を就業地とする人=府山城北保健所(☎0774-21-2199)

問合せ 府山城北保健所(☎0774-21-2199)

### ▶栄養料理教室

—おいしく食べるカルシウム—  
日時 1月22日(月)午前10時~正午

場所 男山公民館  
献立 鮭とまいたけのオイル焼き、ブロッコリーとチーズのナッツサラダ、ミネストローネ、豆乳プリン

定員 20人(先着順)  
参加費 500円

持ち物 エプロン、三角巾、布巾2~3枚、筆記用具など

申込み 1月12日(金)までに電話で健康推進課へ

### ▶男性のための健康づくり教室



日程	内容
2月9日(金)	『知って得する!健康のツボ』健診結果の見方、活かし方
2月28日(水)	『知って得する!食事のツボ』調理実習
3月5日(月)	『知って得する!運動のツボ』体力測定、運動など
3月19日(月)	『達人に聞こう!セカンドライフのツボ』ゲストと共に皆で語り合おう

※時間は各回とも午後1時30分~4時です。

※持ち物など詳しくは健康推進課へ。

場所 母子健康センター(2月28日のみ南ヶ丘隣保館)

対象 健康づくりに関心のあるおむね50~69歳の男性で、なるべく全4回参加できる方

定員 30人(先着順)

申込み 1月31日(水)までに健康推進課へ

### ▶こころの健康づくり教室

日時 2月16日(金)午後1時30分~4時30分

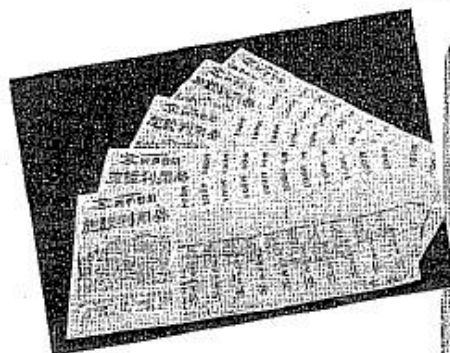
場所 府山城北保健所綴喜分室

内容 「自殺についての現状と予防」講師:精神科医 森雅彦さん  
「こころの健康チェック、リラクゼーション」講師:精神保健福祉相談員

申込み 2月9日(金)までにハガキ又はFAXで申し込んでください。  
〒610-0331京田辺市田辺明田1  
府山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5745、FAX0774-62-6416)

# クイズでプレゼント

「四季彩館」の施設利用券を20人に



第4次総合計画のなかで、これからのまちづくりの進め方を3つ明らかにしました。「自立と〇〇」「公開と〇〇」「信頼と〇〇」です。  
はがきに「〇〇」「〇〇」「〇〇」のそれぞれに入る漢字(答え)と郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、「広報やわた」の中でお気に入りの記事を記入し、〒614-8501、八幡市役所秘書課広報係「クイズ」係へ。ご意見や感想も書き添えてください。  
締め切りは1月15日(消印有効)まで。正解者の中から抽選で「四季彩館の施設利用券」(1000円相当)1写真を20人の方にプレゼントします。※当選者は発送をもってかえします。

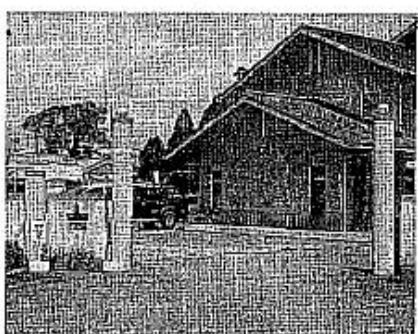
### 「流れ橋」近くの交流プラザ

木津川にかかる日本最長級の木橋「流れ橋」(全長356m)を写真。八幡市と久御山町を結ぶ生活道路の役割を担う一方で、映画やテレビの時代劇のロケ地としても知られています。



橋から徒歩3分のところにあるのが、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」です。平成14年にオープンしました。市が橋一帯の観光拠点として建設し、民間の指定管理者が運営しています。

施設は、おもにイベントと宿泊ができる研修棟と、物販コーナーやそば製菓、夏場にバーベキューができる空間がある食彩棟に分かれます。



研修棟では、地元産の材料で食品を作るNPO法人「京・流れ橋食彩の会」が日替わりでそば打ちやパン、ジャム作り教室など体験型のイベント=予約制=を開催しています。食彩棟では、食事や買い物を楽しむほか、入浴施設「四季の湯」で散策やサイクリングの汗を流せます。

日曜日の朝市「ふれあい市」には地元産の取れたて野菜が並び、買い物客でにぎわいます。

写真上は市民と観光客の交流拠点として整備された四季彩館。同下はパンなどを販売しているNPO「京・流れ橋食彩の会」の皆さん



☐メモ☐ 営業は午前10時から午後9時。休館日は夏休みを除く月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日以降)と年末年始(12月30日~1月5日)。京阪バス「上津屋」下車。食事や宿泊、体験利用で10人以上予約は送迎バスがある。宿泊大人2700円(個室基本料3000円)、入浴のみ大人400円。☎983-0129



# 保健医療福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今月の対象は平成18年9月11日～9月30日生の乳児です。

日程 1月15日(月)  
受付時間 午後1時15分～2時15分  
※次回は2月6日(火)です。

### ▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 1月12日(金)＝平成17年6月21日～7月10日生  
1月30日(火)＝平成17年7月11日～7月31日生  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は2月16日(金)です。

### ▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。今月の対象は平成15年7月に生まれた幼児です。

日程 1月16日(火)、17日(水)  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は2月20日(火)、21日(水)です。

### ▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児健康相談を行っています。今月は平成18年2月生が10カ月児対象となります。

日程・場所  
1月9日(火)南ヶ丘隣保館  
1月10日(水)男山公民館  
1月11日(木)男山公民館  
1月12日(金)橋本公民館  
1月18日(木)美濃山コミュニティセンター

1月19日(金)母子健康センター  
受付時間 午前9時30分～10時30分  
※来月は2月2日(金)橋本公民館からです。

※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

### ▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパートⅡ「子育てと絵本/デンタルケア」とパートⅢ「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催前日までに電話で健康推進課へ。

◆パートⅡ 1月24日(水)	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るための話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パートⅢ 1月29日(月)	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流や、パパのマタニティ体験も行います。

※時間は午後1時30分～4時。受付は1時15分から行います。  
※次回は2月1日(木)に「パートⅠ マタニティクッキング」を行います。

### ▶離乳食教室

日時 1月24日(水)午前9時30分～正午  
場所 南ヶ丘隣保館  
定員 おおむね15組(先着順)  
持ち物 エプロン、手ぶき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど  
申込み 1月19日(金)までに電話で健康推進課へ  
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。  
※次回は3月28日(水)です。

## 予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日程 1月9日(火)  
受付時間 午後1時20分～2時20分  
※次回は2月7日(水)です。

※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

### ▶麻しん風しん混合(MR)予防接種

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象

【1期】生後12カ月～生後24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種  
【2期】5歳以上7歳未満(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種

※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種された人についても、2期の接種対象者となります。

※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人も単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。

接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成18年1月生の人】2月初めに「予診票」を郵送します。

【今月発送予定以外の対象者】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ郵送してください。

### ▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日程 1月18日(木)、25日(木)  
受付時間 午後1時20分～2時20分

【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。

▼接種間隔を守りましょう。▼生後3カ月～7歳6カ月未満で百日せきにかかったことのあるおひさまは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。

※次回は2月8日(木)、15日(木)、22日(木)です。

### ▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

## 高齢者・成人

### ▶1月の各種健康相談の開設日

窓口リハビリ相談	18日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	18日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	18日(木) 南ヶ丘老人の家	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	24日(水) 有都福祉交流センター	
	25日(木) 八寿園	

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分。

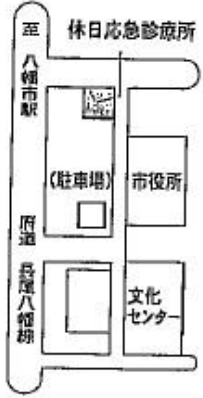
※窓口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

## 休日応急診療所

(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
※年末年始の診療日は12月31日(日)、1月1日(月)～3日(水)です。

場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科、歯科  
受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
診療時間 正午～午後6時





# 壮大に ヴェルディのレクイエム



ヴェルディのレクイエムに挑む市民オーケストラと合唱団の皆さん(12月9日、文化センター)

八幡市民オーケストラと一般公募の合唱団が1月28日のやわた市民音楽祭に向け、演奏に磨きをかけています。

音楽祭は市文化協会を中心に数年前に催しています。

今回の演目はヴェルディのレクイエム。モーツァルト、フォーレの作品とともに三大レクイエムの一つに数えられる作品で、団員たちは「聴き手と感動を共有したい」と話して大作に挑んでいます。

ヴェルディのレクイエムは、強弱、硬軟、濃淡、緩急等々の振幅が激しく、オペラ劇的に展開するのが特徴です。フルートやバイオリンなどが奏でる澄んだ音に、人が発するラテン語のソプラノ・アルト・テノール・バスの響きが合わり、聴き手の心を揺さぶります。

出演は主婦や会社員など、多くの市民オーケストラ70人と一般公募で集まった12581歳の小学生や主婦、会社員など、多くの合唱団140人。大編成で聴き手を壮大な音楽の世界に誘います。

## 28日に音楽祭 オケや合唱団員ら演奏に磨き

市民音楽祭は文化センターで1月28日午後3時開演。前売り1500円、当日1800円。問い合わせは同祭実行委員会事務局(同センター内) ☎971-2111へ。

タクトを振る音楽監督で指揮者の藤野雅彦さんは「死や悲しみ、感謝など人生の色々なことをかみしめてもらえる音楽を披露できると思う」と本番に自信をみせています。

市民音楽祭は文化センターで1月28日午後3時開演。前売り1500円、当日1800円。問い合わせは同祭実行委員会事務局(同センター内) ☎971-2111へ。



## 園児がもちつき ようしよ ようしよ

子ども用の杵を使ってもちをつく園児(八幡第四幼稚園)

もちつきが12月5日、八幡第四幼稚園でありました。保護者や近くの老人会のお年寄り17人に手伝ってもらいながら3〜5歳児153人がもちつきを楽しみました。

園児たちは「よいしょ、よいしょ」の掛け声にあわせて、順番に杵を振り下ろし、計3時のもちをつきました。

(その後、保護者が一口大に丸め、きな粉やのり、しょうゆをまぶしました。つきたてのあつもちを園児たちは「おいしい」と喜んで、ほおばっていました。

またお年寄りたちとコマ回しや福笑いなどして、正月気分を味わっていました。

## 大野くんがギネス記録



地面につけた頭のてっぺんを軸点にして身体をコマのように回転させるブレイクダンスの技、ヘッドスピン。八幡高3年、大野愛地くんは昨年9月、ドイツのテレビ番組で、1分間に89

回転してギネス記録を塗り替えた。世界を驚かせました。

ブレイクダンスを始めたのは中1から。ビデオで見たダンスの姿にかっこよさを覚え、打ち込むようになった。現在はアメリカやフランスから8人でつくるダンスチーム「ビー・ボイ・ワールド・オールスター」(BIBOY WORLD ALLSTAR)のなかで唯一の日本人ダンサー。3カ月に1回ほどイギリスやフランスなどの大会へ出向き、世界最高速サーになるのが夢です。

「日本人は集団でのショーは上手いが個人技は上手くないと言われる。負けたくない」

体を回転させたままジュースを飲んでみせたり、両足首をタオルで縛ったりもします。新技は睡眠中に夢の中からインスピレーション(ひらめき)を得ることが多いといいます。夢に見た未完成の技は携帯電話のメモ機能を使って記録しておき、高校の授業後に、1〜2時間、思い出しながら、完成へと近づけていきます。

「実は回転数には興味がない。それよりも誰にも思いつかない技で驚かせたい」

日本を代表するブレイクダンサーになるのが夢です。

ヘッドスピンの回転数がギネス記録を持つ大野くん(12月13日、南ヶ丘陸保館)

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。

身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎971-2111)までお寄せください。

「男山」のしこ名で角界デビューした水瀬くん(11月19日、福岡国際センター)



## 男山でデビュー

昨年11月14日、福岡国際センターで開かれた大相撲九州場所3日目で、八幡市出身の水瀬章登くんが、高田川部屋(師匠元大関前山)から「男山」のしこ名で初土俵を踏みました。取組では「みんななかいかいな」と相手の力

士の体格の大きさに驚きながらも、「千代大海閣のようなスピード相撲を取りたい」と夢を膨らませています。

相撲経験はなく、男山中卒業後、高校に進みましたが、昨年7月、知人を通じて水瀬くんのことを知った千田川親

方(元関脇安芸乃島)からスカウトされました。「地元の皆さんや先生方におかれて入門を決めた」といいます。

入門当時の体重は62kg。毎食ごはんが飯4杯を食べるなどして2カ月で体重を75kg増やし、新弟子検査の基準ぎりぎりの75kgで合格しました。

現在は相撲つきの毎日です。当面の目標は三段目になることで「早く上がりたい」と稽古に励んでいます。

千田川親方も「立ち合いの早さは新弟子中で一番」と期待しています。

しこ名は、武芸の神様・石清水八幡宮がある男山から名づけました。1月場所からの活躍が期待されます。

## 年末年始の業務案内

- 【ごみ収集】
  - ▽燃やす・燃やさないごみ 12月29日まで。1月4日から。
  - ▽大型ごみの持ち込み 12月28日正午まで。1月4日から。環境事務所まで直接持ち込みください。
  - 業務課 ☎983-1114
  - ▽資源物
    - 12月28日まで。1月5日から。
    - ごみ減量推進課 ☎983-5340
  - 【し尿の臨時収集(有料)】
    - 12月26日まで受け付け、28日まで収集。1月4日から受け付け、9日から収集。
    - 城南衛管 ☎631-5171
  - 【市役所の窓口業務】
    - 12月28日まで。1月4日から。(死亡届など緊急の届け出は警備員室で受け付けます)
    - 市役所 ☎983-1111
  - 【上下水道の故障・修理】
    - 12月29日～1月3日の故障・修理は美濃山浄水場 ☎981-3255へ。開閉栓業務は行いません。
- せん。※都市再生機構の賃貸住宅にお住まいの方は ☎06-6969-2151、分譲住宅の方はそれぞれの管理事務所へ。
- 【八幡市休日応急診療所】
  - 内科・小児科、歯科。12月31日～1月3日。午前11時30分～午後5時30分。市役所北側。☎983-3001
  - 【小児救急医療】
    - 山城地方の3病院が当番制で夜間・休日の小児救急患者に対応します。
    - ▽12月29日午後8時～30日午前8時、第二岡本総合病院(宇治市神明石塚54-14) ☎0774-44-4511
    - ▽12月30日午後8時～1月2日午前8時、田辺中央病院(京田辺市田辺中央6-1-6) ☎0774-63-1111
    - ▽1月2日午前8時～4日午前8時、宇治徳洲会病院(宇治市小倉町春日森86) ☎0774-20-1111